

1 用語解説（50音順）

【か行】

ケアマネジメント

障害のある人や日常生活に支障のある人の地域生活を支援するため、保健・医療・福祉のほか、教育・就労などを含めた広いニーズと地域の社会資源を結びつけるための調整などを行うこと。

子育て支援センター

地域全体で子育てを支援する基盤の形成のためを図るために、子育て家庭などに対する育児不安についての相談指導や子育てサークルへの支援、地域の保育資源の情報提供や家庭的保育を行う人への支援などを行う機関。

【さ行】

在宅介護支援センター

在宅で介護が必要、もしくはそのおそれのある高齢者または家庭に対し、在宅介護等に関する総合的な相談を受け付けている。保健福祉センターに1カ所、町内の薬局4カ所に「まちかど相談所」が設置されている。

支援費制度

障害のある人の福祉サービスについて、これまでの行政サービスが内容を決定する「措置制度」に代わり、障害のある人自らがサービスを選択し、事業者と対等な関係で契約を結びサービスを利用する制度。サービス利用にあたっては、利用者本人及びその扶養義務者の負担能力に応じた利用者限度額が定められている。

平成15年4月より開始された。

社会福祉

すべての国民が幸福で自立した生活を送ることができるよう、介護などの福祉サービスを国民の自立連帯により、制度として保証すること。

社会福祉法人

社会福祉法にいう社会福祉事業を行うことを目的として設立された法人。

社会福祉事業には、公共性の高い事業で、特別養護老人ホームや児童養護施設などを経営できる第一種社会福祉事業と、保育所やデイサービスなどを経営できる第二種社会福祉事業がある。

社会福祉協議会

地域住民が主体となって、地域における福祉の問題を解決し、改善を図るため、公私関係者の参加協力を得て、組織的に活動を行う社会福祉法に基づく法人(民間の非営利団体)。

生涯学習

学校での教育や学習のみならず、自らの意思と選択によって人生のあらゆる成長過程で各人の趣味、関心や生活領域に応じ、様々な学習を続けていくことをいう。

ショートステイ

介護者などの事情により、介護福祉施設（社会福祉施設）などに、介護や保護のため一時的な受け入れをすること。介護者負担軽減のための、代表的なサービスといえる。

身体障がい者手帳

身体障害のある人（児童）に交付される手帳で、障害の程度により1級から6級までの等級がある。

精神保健福祉手帳

精神に障害のある人に交付される手帳で、障害の程度により1級から3級までの等級がある。

【た行】

第三者評価事業

事業者の提供するサービスの質を、当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価すること。

個々の事業者が事業運営における具体的な問題点を把握し、サービスの質の向上に結びつけると共に、利用者の適切なサービス選択に資するための情報となることを目的としている。

地域福祉

地域社会において、地域住民のもつ問題を解決したり、また、その発生を予防するための社会福祉施策と、それに基づく実践をいう。

地域共同作業所

在宅の障害のある人に対して、通所による生活訓練や作業訓練などを行うとともに、就労の場を提供することにより地域社会や関係機関と一体となって、障害のある人の自立を促進する施設。

デイサービス

デイサービスセンターなどへの通所により、入浴及び食事の世話、機能訓練などを行うことをいい、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

【な行】

ネットワーク

網目のような組織のこと。団体・個人とのつながりが網目のように広がっていること。福祉分野では保健・医療・福祉の横断的連絡組織という意味合いでも使われている。

【は行】

バリアフリー

障害のある人や高齢者が生活する上で、妨げになっているもの（バリア）を取り除いて、住みやすい生活環境を作ることといい、道路、建物、交通手段などの物理的なものだけでなく、社会的、制度的、心理的なものを含めたすべての障壁をなくし、すべての人が自由に社会活動に参加できる社会を目指すこと。

ホームヘルプサービス

高齢者や障害のある人に対して、ホームヘルパー（訪問介護員）が訪問し、介護サービスや家事援助サービス、相談・助言を行い利用者やその家族が安心して在宅で生活を送ることができるように援助するとともに、家族など介護者の介護負担軽減を図るサービス。

ボランティア・コーディネーター

地域におけるボランティア活動を推進するため、行政や関係団体との連絡・調査、活動プログラムの企画、活動の需要と供給の調整、ボランティア活動リーダー等への助言、支援を行うもの。

ボランティアセンター

住民のボランティア振興を図るため、ボランティア団体に関する各種団体、登録、活動の需要と供給の調整や情報提供を行う機関。また活動資材や活動スペースの貸し出しなどを行っているところもある。設置主体は社会福祉協議会。

【ま行】

民生委員・児童委員（民生児童委員）

担当地域における手助けが必要な人に対して、相談・指導・助言などを行っている、厚生労働大臣が委嘱した、町民への奉仕者。

【や行】

ユニバーサルデザイン

傷害の有無や年齢、性別、国籍に関わらず、誰もが使いやすい環境、施設、製品などのデザインのこと。

【ら行】

療育手帳

児童相談所又は心身障害者総合相談所等において、知的障害と判定された方に交付される手帳。障害の程度の応じて、重度の場合は「A」、その他は「B」と判定される。